記 者 発 表 資 料

平成３１年　４月１１日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

国道７号 遊佐町菅里地内（鳥海大橋）
終日片側交互通行のお知らせ

国土交通省 酒田河川国道事務所では、国道７号 遊佐町菅里地内において橋梁補修工事を行うため、終日片側交互通行規制を実施いたします。
工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、通行の安全確保のためご理解とご協力をお願いいたします。

記

１．規制場所　【別紙１参照】
山形県飽海郡遊佐町菅里字菅野地内（鳥海大橋）
（やまがた　あくみ　ゆざ　すがさと　すがの　ちょうかいおおはし）

２．規制内容
終日片側交互通行　　※　4.5mの幅員を確保します。

３．規制期間
自：令和元年　５月　７日（火）　８時３０分
至：令和元年　８月　９日（金）１７時００分
※　規制期間中は、土日祝日を含め連日規制を行います。

４．そ の 他
・　現地の誘導に従い、減速・徐行での通行をお願いします。
・　交通状況に応じて待ち時間が発生します。時間に余裕を持って通行されるよう、ご協力をお願いします。

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問　い　合　わ　せ　先

国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所
道路管理課長　齊藤（さいとう）　正志（まさし）　TEL 0234-27-3331（代表）
酒田国道維持出張所長　齋藤（さいとう）　勝（まさる）　TEL 0234-34-2331

規制箇所図





この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。
【承認番号　平30東複　第23号】